

平成 29 年度
事業計画および収支予算

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

一般社団法人 練馬区産業振興公社

目 次

(平成 29 年度事業計画)

○事業の取り組みについて	1
1 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業	3
(練馬ビジネスサポートセンターの運営)	
(1) 各種相談	
(2) セミナー、商談会等の開催	
(3) 各種補助金の交付	
(4) 情報提供事業	
2 練馬区立区民・産業プラザの維持運営	6
3 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業	8
(ねりまファミリーパック)	
(1) 生活充実事業	
(2) 健康増進事業	
(3) 自己啓発事業	
(4) 余暇活動事業	
(5) その他	
4 地域経済活性化のための観光振興に関する事業	11
(1) 観光振興事業	
(2) 観光案内所運営事業	
5 法人の目的を達成するため実施する事業	13
(練馬区から受託する事業)	
(1) 高齢者いきいき健康事業	

(平成 29 年度収支予算)

1 平成 29 年度 一般会計 予算一覧	16
2 平成 29 年度 一般会計 収支予算前年度比較一覧	18

(平成 29 年度事業計画)

○基本方針

(一社)練馬区産業振興公社は、区内の中小企業や商店等が厳しい経済環境の中にあっても時代に即した事業展開ができるよう、効果的・継続的に支援を行っていく役割をもって、平成 25 年 4 月 1 日に発足しました。

平成 26 年度からは、それまでの勤労者福祉共済事業に加え、新たに、「区民・産業プラザ」の指定管理者として練馬区からの指定を受け、当プラザを産業振興の拠点として利用率向上を目指すとともに、練馬ビジネスサポートセンターを立ち上げ、中小企業の経営支援等を強化してまいりました。

平成 29 年度は、新たに練馬区から観光事業の移管を受けて、産業振興の観点からの事業の充実に取り組みます。このことにより、公社の事業分野が拡大することから、民間人材の活用を含めて組織体制を強化し、観光施策の充実に留まらず事業全体の統合化をはかって、地域経済の活性化と発展に寄与してまいります。

○事業の取り組みについて

1 中小企業の経営支援および産業振興事業

区内中小企業の経営支援および産業振興の中心的な役割を果たす「練馬ビジネスサポートセンター」は、国や東京都の中小企業向けの政策を活用しつつ、経営者が抱えている課題に対する支援を行い、区内産業の活性化に努めていきます。

相談事業は、ビジネスマネージャーを中心にしながら、起業・創業、労務管理、販路拡大・集客、経営全般、税務、法律に関して専門家による相談を実施し、業績の向上、新事業の展開、他業種とのマッチングなどの課題に対応していきます。平成 29 年度からは、弁護士による相談を実施し、契約や取引条件などの経営に関する法的な問題にも対応できる体制を整えます。また、当公社の相談体制を補完するために、東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構、東京商工会議所等が実施している相談事業を活用し、幅広い対応に取り組んでいきます。

創業者や経営者向けに実施しているセミナーや講習会は、さらに機能的で効果的な体制のもとに実施していきます。特に、創業セミナーは、全国創業スクール選手権において 3 年連続で優秀な 10 スクールに選ばれるなど、着実に実績を積み重ねてきています。平成 27 年度から実施した女性を対象とした創業セミナーや、平成 28 年度から実施した将来の経営者として期待される児童を対象にしたビジネスセミナーも好評を博していますので、その内容の充実に努めていきます。

補助事業においては、平成 27 年度に練馬区から移管した「商店街空き店舗入居促進助成事業」は、起業・創業者の資金調達の負担軽減にも寄与する事業として、また、見本市等への出展補助、事業者等の連携による製品開発補助などについては、事業者の販路拡大や経営向上に寄与する事業として、引き続き実施します。

2 練馬区立区民・産業プラザの維持運営

練馬区から指定管理者として管理運営を受託した「プラザ」については、開設後3年間の経験を活かし、引き続き利用者の目線に立って、お客様の利便性・快適性に考慮したサービスを提供していきます。

特に、プラザは飲食を伴う利用ができますので、その特徴を活かすよう、プラザと提携しているケータリング事業者と連携し、多様な活用方法をお客様に紹介します。そのためのケータリングイベントを、平成28年度に引き続き実施します。

3 中小企業の勤労者と事業者に対する福祉共済事業

中小企業における福利厚生は、勤労者の労働環境の向上に資するものであり、従業員の雇用の確保および定着性の一助となりますので、中小企業に働く勤労者および事業者のための福祉共済事業については、常に魅力ある事業内容に見直し、中小企業を支援できるように取り組んでいきます。

また、前年度から区民会員を廃止したことにより、千人を超える会員数が減少しましたので、会員数の復元をめざし、会員の新規加入の促進に合わせ退会の抑制を強化してまいります。

4 地域経済活性化のための観光振興事業

一般社団法人練馬区観光協会（以下、「観光協会」という。）の解散に伴い、移管を受けた事業については、当社の強みである区内産業界とのつながりを活かし、更なる民間活力の活用を目指します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、さらに練馬区の観光を発展させていくため、新たな観光資源の開発や、より効果的なPR方法について、調査・検討をすすめます。

5 産業経済団体との連携

区内産業の発展、地域経済の活性化のためには、各事業者が積極的な事業展開を図ることはもちろんですが、区内の商業、工業、農業などの各分野を代表する産業経済団体が相互に協力し合うことも必要です。区内には、当社の社員を構成する団体をはじめ、数多くの産業経済団体がありますので、当社の設置目的である区内産業の振興、地域経済の活性化のために、産業経済団体と連携し、相互協力のもとに、各種の事業に取り組んでまいります。

6 経営革新等支援機関の認定

平成24年8月の「中小企業経営力強化支援法」の施行に伴い、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定する制度が創設されました。

これは、近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化するなか、中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化を図るためのものであり、当社としても経営革新等支援機関の認定の取得を目指します。

そのために、平成29年度は練馬ビジネスサポートセンターに相談事業全体の調整を行うコーディネーターを設置し、相談者に対して適切に支援ができる体制づくりに取り組んでいきます。

7 効率的・効果的な経営

練馬区から財政的な支援を受けている当公社としては、練馬区の区政改革への取り組みを踏まえながら、健全な経営に努めていくこととし、国や東京都の補助の活用、効率的な業務の遂行、適切な執行体制づくりに取り組んでまいります。

また、お客様の視点に立ったサービスの向上、円滑な事業の推進、経営感覚を持った人材の育成に取り組んでいきます。

1. 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業（定款第4条第1項） 【事業費 92,007 千円】

区内の産業振興と経済の活性化を図るため、中小企業の経営支援と起業・創業の支援に関する事業を、練馬ビジネスサポートセンター（区立区民・産業プラザ内）において一体的に実施しています。

平成29年度は、「経営革新等支援機関」の認定を目指して、中小企業等が更に安心して効率的かつ効果的な支援を享受できる環境を整備します。

(1) 各種相談

中小企業の経営や起業・創業の支援について、知識と幅広い経験を有する「ビジネスマネージャー」を配置するとともに、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士のほか平成29年度からは弁護士を加え、弁護士の各専門家による相談を実施し、業績の向上、新事業の展開、他業種とのマッチングなどの課題に対応していきます。

また、練馬ビジネスサポートセンターに来所できない場合や実態把握が必要な場合などには、直接、相談者の事業所を訪問するなどの出張相談も実施します。

さらに、ITに関することやデザインに関することなどの専門的な相談については、ミラサポ（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）や東京都中小企業振興公社等の相談機能を利用するなど、幅広い相談体制で対応します。なお、東京都中小企業振興公社等が行っている専門家派遣制度を利用する場合、事業者の自己負担額の一部を助成します。

なお、新たにこれら相談事業全体の調整役として、中小企業支援の専門家を「コーディネーター」として配置し、相談体制の充実を図ります。

事業名		計画数	概要
総合相談		随時	来所・電話での相談に、常勤のビジネスマネージャーが随時対応し、課題の抽出や整理、支援メニューのコーディネートを行い、相談者の課題解決を支援します。
経営支援会議		12回	センター長、コーディネーター、ビジネスマネージャー、専門相談員が、相談者の支援方針、事業の運営方針等について、必要に応じて開催します。
専門相談	起業・創業	46回	月曜日の午後および毎月第1・第3木曜日、第2第4月曜日の夜間に、ビジネスマネージャー（常勤）が相談に対応します。

	労務	51回	火曜日の午後に、社会保険労務士が相談に対応します。
	販路拡大・集客	49回	水曜日に、ビジネスマネージャー(非常勤)が相談に対応します。
	経営	50回	木曜日の午後に、中小企業診断士が相談に対応します。
	税務	48回	金曜日の午後に、税理士が相談に対応します。
	法律(新規)	24回	毎月第1・第3月曜日の午前に、弁護士が相談に対応します。
出張 相談	総合、起業・創業、労務、販路拡大・集客、経営、税務	84回	ネリサポに登録された各分野の専門家が、相談者の事業所に出張して相談に対応します。利用は、年度内3回まで。
	経営指導(企業診断)	70回	練馬区の創業支援貸付申込者に企業診断を行います。
東京都中小企業振興公社等の相談機能の利用		延 39回	区内事業者を対象に、東京都中小企業振興公社等の専門家派遣制度を利用した際の事業者負担額の一部を助成します。助成額1万円(派遣1回当たり)、年度内の助成限度額3万円。
合 計		473回	前年度 509回

(2) セミナー、商談会等の開催

起業・創業を希望する方を対象にセミナーを開催し、区内の開業率の向上を図ります。また、経営等に関するセミナーを開催し、経営者の支援や交流機会の創出を図ります。

また、現在、周辺5区で実施している商談会・見本市については、平成29年度は当公社が事務局としてココネリホールで実施するので、区内事業者に働きかけ、より一層の販路の拡大等経営改善に向けた取り組みを進めます。

① 創業および経営に係るセミナー

事業名		計画数	概要
起業セミナー 創業！ねりま塾	入門編 (一般向けコース)	2回	起業するための一般的な知識を身につけるコースとして、1日制で春と秋に開催します。さらに具体的なビジネスプランの作成を希望する方には、実践編を案内します。
	女性編 (女性向けコース)	2回	女性の社会進出を応援するコースとして、1日制で春に2回開催します。さらに具体的なビジネスプランの作成を希望する方には、実践編を案内します。また、女性向け個別相談会を開催し、年間を通じて女性起業希望者をサポートします。
	地域創業編 (地域創業コース)	1回	地域に根差した起業手法について学ぶコースとして、1日制で開催します。さらに具体的なビジネスプランの作成を希望する方には、実践編を案内します。

	実践編 (実践コース)	2回	専門的な知識を学び、具体的なビジネスプランの作成を目標にするコースとして、6日制で春と秋に開催します。
子ども起業塾		1回	将来の経営者を育てることを目的として、会社経営を疑似体験するセミナーを、小学生を対象に夏休みに1日制で開催します。
経営セミナー		8回	事業者が抱える課題を解決するノウハウを学べるよう、毎回テーマを変えて、1日制で開催します。また、事業者同士の情報交換や交流機会の場も提供します。
合 計		16回	前年度 16回

②ビジネス・ネット

事業名	計画数	概要
周辺区合同商談会	1回	周辺5区の持ち回りで、地域の中小企業者と大手流通企業や商事会社のバイヤーのBtoBマッチングを開催します。

(3) 各種補助金の交付

各種補助金の交付や経営サポートを通して、区内中小企業の販路や取引先の新規開拓などを支援します。

事業名	計画数	概要
ホームページ作成費補助事業	35件	ホームページを新規開設する際の費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:4万円
各種認証等取得費補助事業	2件	ISO認証、プライバシーマーク認証など各種認証を取得する際の費用の一部を補助。 補助率:1/3 補助限度額:50万円
見本市等出展費用補助事業	15件 1団体	見本市等に出展する際の出展料・会場費等の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:10万円(団体の場合は20万円)、通算3回まで
区内事業者等の連携による製品等開発費補助事業	4件	事業者連携による製品、商品、役務サービス等の開発事業を対象として、企画活動、開発活動、当初販路開拓に係る費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:20万円、年度内1回、1区分のみ

商店街空き店舗入居促進事業	30 件	商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する個人事業主や法人に対し、店舗改修費および店舗賃借料の一部を補助するとともに、継続的な経営サポートを行う。 【店舗改修費】 補助率：区内改修事業者への発注：2/3 区外改修事業者への発注：1/3 補助限度額：100 万円 【店舗賃借料】 補助率：2/3 補助限度額：補助開始月の経過月数に応じて、2～5 万円 【経営サポート】 出張相談員(中小企業診断士)が事業開始後、3、6、9、15、25 月目に実施
合 計	86件 1団体	前年度 86 件 1 団体

(4) 情報提供事業

① 産業情報紙の編集・発行

練馬区内の中小企業経営の健全化・近代化の一助となるよう、経営者や従業員にとって有益な情報を提供することを目的として、産業情報紙「neri・made(ネリマデ)」を発行します。また、ホームページとも連動し、効果的な情報発信を図ります。

情報紙は季刊とし、毎年度、春(4月)、夏(7月)、秋(10月)、冬(1月)に発行します。

② 中小企業の景況

四半期ごとに一般社団法人東京都信用金庫協会が実施する「都内中小企業景況調査」の練馬区分データを購入して、冊子「練馬区 中小企業の景況」を編集・発行します。また、ホームページ上に掲載し、ダウンロードできるようにします。

2. 練馬区立区民・産業プラザの維持運営 (定款第4条第1項)

【事業費 75,282 千円】

区内産業の振興、区民の文化活動と相互交流の促進、地域における公益的な活動の支援等を行うことを目的とする練馬区立区民・産業プラザ(以下「プラザ」という。)の指定管理者として、練馬区立区民・産業プラザ条例および同施行規則に基づき、利用者登録、利用申請の承認、利用料金の収納および予約システムの管理運用を行います。プラザの運営・維持管理に当たっては、練馬区との基本協定および年度協定に基づき、適切な施設運営と施設設備の維持管理に努め、利用者のニーズに応じていきます。

利用料金は、産業振興公社独自の収入とできる「利用料金制」を採用していることから、新規利用者の獲得に努めるとともに、リピーターの確保を図り、利用率と事業収入の向上を目指します。このため、利用者にとって便利で快適な環境づくりに努めるとともに、飲食を伴う利用が可能な本施設の特徴を

活かし、当公社と提携したケータリング業者と連携を図っていきます。

プラザ利用の前提となる利用者登録数は、平成 29 年 1 月末現在で 1,400 件を超え、開館 3 年目を迎えた平成 28 年度も順調に増加しており、利用率および事業収入とも前年度を上回る見込みです。

平成 29 年度も更なる利用者登録の増を目指し、前年度に引き続きケータリング利用紹介のイベントを開催するなど、プラザの周知とイメージアップに努めてまいります。

●プラザの利用状況(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日)

①利用者登録数 1,425 件

②施設ごとの利用状況

施設名	利用可能延時 (h)	利用時間数 (h)					利用延時間 (h)	利用率 (%)		
		通常	減額	免除	公用等	計				
研修室 1	全面	7,216	1,363	452	196	611	2,622	5,900	81.8	
	研修室 1 1/2(東側)		219	53	29	31				332
	研修室 1 1/2(西側)		186	62	50	26				324
研修室 2	全面	7,216	981	284	56	226	1,547	5,526	76.6	
	研修室 2 1/2(東側)		738	384	126	31				1,279
	研修室 2 1/2(西側)		502	245	275	131				1,153
研修室 3	3,608	1,958	604	242	202	3,006	3,006	83.3		
研修室 4	3,608	2,170	461	141	210	2,982	2,982	82.6		
研修室 5	3,608	1,642	543	198	227	2,610	2,610	72.3		
産業イベントコーナー	4,264	1,612	260	13	520	2,405	2,405	56.4		
ホール	全面	10,824	986	213	367	684	2,250	8,159	75.4	
	ホール 2/3(東側+中央)		24	26	4	7				61
	ホール 2/3(西側+中央)		81	52	11	128				272
	ホール 1/3(東側)		189	34	144	45				412
	ホール 1/3(中央)		29	13	30	0				72
	ホール 1/3(西側)		116	49	75	19				259
多目的室	全面	7,216	314	273	812	129	1,528	6,310	87.4	
	多目的室 1		1,013	346	260	23				1,642
	多目的室 2		1,100	425	83	4				1,612
合計	47,560	15,223	4,779	3,112	3,254	26,368	36,898	77.6		
前年度同時期	47,705	13,391	5,555	2,237	2,736	23,919	32,972	69.1		

※1 研修室 1・2 および多目的室の利用可能延時間および利用延時間は、全て半面を利用したものとして換算した時間数。

※2 ホールの利用可能延時間および利用延時間は、全て1/3面を利用したものとして換算した時間数。

※3 産業イベントコーナーの利用延時間は、1日13時間を利用したものとして換算した時間数。

3. 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業（定款第4条第2項）
（ねりまファミリーパック）【事業費 273,061 千円】

ねりまファミリーパックは、会員制を採用し、会員相互の支え合いと会員規模の優位性を積極的に活かした事業を展開しています。

平成 29 年度の会員数は、前年度と同数の 12,500 人と見込み、事業計画を作成します。しかし、計画数の合計人数においては前年度より 17,357 人減少しました。これは主として、ねりまファミリーパックの主力事業である「としまえんフリーパス」の仕入に関する制度が変わり、やむを得ず会員価格を値上げしたため、計画数を減じたことによります。

一方で、練馬区独立 70 周年を迎え、積極的に協賛事業を実施し、会員とともにお祝いします。また、昨年実施して好評をいただいたJA東京あおぼとの農産物の販売補助事業を毎年実施するなど、引き続き会員に喜ばれる事業を推進してまいります。

各事業の計画数は下表のとおりです。

事業名	計画数	前年度	増減	前年度比
(1)生活充実事業	31,409 人	28,174 人	3,235 人	11.4%増
(2)健康増進事業	24,470 人	23,450 人	1,020 人	4.3%増
(3)自己啓発事業	24,535 人	25,035 人	△500 人	2.0%減
(4)余暇活動事業	55,980 人	77,092 人	△21,112 人	27.4%減
合計	136,394 人	153,751 人	△17,357 人	11.3%減

※ 「計画数」は、給付金対象者の見込み数、展覧会チケット等のあっせん枚数や人間ドック利用補助券の利用枚数などを人数に換算して事業ごとに合計したものです。

(1) 生活充実事業（事業費 100,132 千円 事業収入 61,320 千円 差額 38,812 千円）

①給付事業(計画数 2,229 件 前年度比 255 件減)

会員への祝意や弔意等を示すため、祝金・見舞金・弔慰金を支給します。

② 生活充実事業（事業費 76,132 千円）

ア 老後生活安定事業

老後生活に役立つ情報を会報で周知します。

イ 財産形成事業

会員が中央労働金庫の各種ローンを利用できることを、会報等で周知します。

ウ 講演会を 1 回(100 人)開催します。

エ 各種チケットあっせん等

事業名	計画数	前年度
区内共通商品券あっせん	4,600人	4,600人
ジェフグルメカードあっせん	4,000人	4,500人
クオカードあっせん	2,400人	2,400人
マックカードあっせん	1,400人	1,400人
食事券あっせん	2,400人	2,400人
レストラン利用補助	8,880人	9,840人
創立記念事業補助	700人	300人
JA東京あおば共同事業補助(新規)	4,000人	-
練馬区独立70周年記念補助(新規)	700人	-
ダスキングフトカードあっせん	-	150人
計	29,080人	25,590人

(前年度比 3,490 人増)

(2) 健康増進事業 (事業費 35,361 千円 事業収入 23,642 千円 差額 11,719 千円)

① 健康増進施設のチケットあっせん (事業費 29,011 千円)

事業名	計画数	前年度
スポーツクラブチケットあっせん	2,640人	2,640人
日帰り温泉チケットあっせん	15,960人	14,710人
練馬区立スポーツ施設個人利用カードあっせん	1,920人	1,920人
計	20,520人	19,270人

(前年度比 1,250 人増)

② 健康保持サービスの利用補助 (事業費 6,350 千円)

事業名	計画数	前年度
人間ドック・脳ドック利用補助	150人	180人
定期健康診断経費補助	1,800人	1,500人
予防接種費用補助	2,000人	2,500人
計	3,950人	4,180人

(前年度比 230 人減)

(3) 自己啓発事業 (事業費 44,920 千円 事業収入 39,878 千円 差額 5,042 千円)

① 文化・教養活動のあっせん・補助 (事業費 44,710 千円)

事業名	計画数	前年度
観劇・コンサートあっせん	1,200人	1,200人
観劇・コンサート利用補助	480人	480人
展覧会等あっせん	5,000人	5,000人
図書カードあっせん	2,400人	2,400人
映画鑑賞券あっせん	14,500人	15,000人
映画館のメンバーズカード手数料補助	840人	840人
計	24,420人	24,920人

(前年度比 500 人減)

② 生涯学習のための講座の実施等 (事業費 210 千円)

事業名	計画数	前年度
講座利用補助	60人	60人
講座割引	55人	55人
計	115人	115人

(前年度比 0 人)

(4) 余暇活動事業 (事業費 76,434 千円 事業収入 60,982 千円 差額 15,452 千円)

① 旅行事業 (事業費 7,650 千円)

事業名	計画数	前年度
はとバス利用補助	400人	400人
トラベル利用補助(パッケージツアー等)	2,500人	4,000人
計	2,900人	4,400人

(前年度比 1,500 人減)

② 遊園地等利用補助 (事業費 68,784 千円)

事業名	計画数	前年度
としまえんフリーパスあっせん	33,500人	48,940人
西武園ゆうえんちファミリーパスあっせん	4,200人	4,632人
東京ドームシティ得10チケットあっせん	750人	750人
東武動物公園ハッピーフリーパスのあっせん	1,800人	1,800人
スポーツ観戦チケットあっせん	960人	1,060人
大相撲観戦チケットあっせん	120人	60人
スキーリフト券あっせん	500人	500人

東京湾納涼船乗船券あっせん	150人	150人
サンシャイン水族館あっせん	700人	700人
プラネタリウム満天あっせん	500人	500人
特別企画チケットあっせん	3,300人	3,000人
夏季プール券あっせん	600人	600人
東京ディズニーリゾート利用補助	6,000人	10,000人
計	53,080人	72,692人

(前年度比 19,612 人減)

(5) その他

① 会員証提示による割引等の事業

会員証を提示することにより、全福センターの契約施設を含め 191 施設で割引等の特典が受けられます。

② 会員との情報の受発信

会報を年 6 回発行するほか、ホームページ等で事業やサービスの案内と活動状況を、お知らせします。また、適宜、web 等でアンケート調査を行い、会員の意向や要望の把握に努めます。

③ 会員の加入促進

旧区民会員の廃止に伴う会員数の急激な減少を早期に解消するため、前年度に引き続き、会費 2 か月分を免除する年 2 回の入会促進キャンペーンの実施、充実した会員紹介制度の PR、区報への広告掲載などを通して会員増強に積極的に努めます。また、在会 30 年の在会祝金のほか、15 年、20 年、25 年の会員を対象にした、在会謝礼制度を通して、安定した会員数を維持していきます。

4. 地域経済活性化のための観光振興事業(定款第 4 条第 2 項)

(ねりま観光センター) 【54,425 千円】

観光による地域経済の活性化を図るため、民間ならではの柔軟な発想・ノウハウを活用してさまざまな観光振興事業を展開します。

(1) 観光振興事業

練馬区観光協会から移管を受けた事業を発展的に実施するほか、新たな観光事業や商品開発・支援などを行い、具体的な集客・消費拡大を目指します。

事業名	概要
観光商品の開発・支援に関する事業	<p>①ねりコレ事業 練馬区にちなんだ商品「ねりコレ」をリニューアルし、商品および販売店(事業者)の魅力を区内外に発信します。</p> <p>②観光商品の開発 練馬区の魅力を伝える商品を民間事業者とともに開発します。</p>

	(参考)観光協会の実績 ねり丸グッズ、アニメグッズ、練馬野菜ぎょうぎなど
観光情報の受発信に関する事業	①ホームページ・SNS 観光に関する情報を収集し、発信します。29年4月から、観光専用ウェブサイト(「とっておきの練馬」)を立ち上げ、区内観光スポットやイベント、区内商店等練馬の魅力を発信します。 また、ツイッターやフェイスブック等のSNSとの連動など、リアルタイムな情報発信に努めます。 ②マップ・冊子発行 幅広い来訪者に練馬区を楽しんでもらうため、観光協会が発行していた「まち歩き観光まっぷ」等のマップ類をリニューアルし発行します。
観光資源の調査・研究に関する事業	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、外国人に関心の高いアニメ・マンガ、農業など新たな観光資源の効果的な活用やPR方法について、練馬区と連携して調査・検討します。
観光事業への協賛・後援	観光イベント主催者からの依頼を受け、協賛、後援するとともにPR面等での事業協力を行います。
まち歩き・ポタリング事業	練馬区の「みどりの風吹くまちビジョン」に基づくまち歩き・ポタリング事業について、練馬区と共同して実施します(冊子制作支援、まち歩きイベント実施等)。

(2) 観光案内所運営事業

観光情報発信の拠点として積極的に、区内外に練馬区の魅力を発信します。

	産業・観光情報コーナー (練馬観光案内所)	石神井観光案内所
場 所	区民・産業プラザ 3 階	石神井公園駅中央改札口並び
営業日時	9:00~21:00 (年末年始のみ休業)	9:00~19:00 (年末年始のみ休業)
業務内容	①観光スポットやイベントの案内 ②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産品の販売 ③産業および観光に関する書籍・雑誌の閲覧コーナー運営 ④デジタルサイネージを活用したPR	①観光スポットやイベントの案内※従来の観光スポットのほか、石神井地区の見どころ(商店街、石神井公園ふるさと文化館、公園等)を詳しく案内 ②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産品の販売 ③ 区内工芸品他産業に関するPR ④ デジタルサイネージを活用したPR
設 備	体感マット、情報キオスクの設置 無料Wi-Fiの設置	タブレット(情報検索)端末の設置 無料Wi-Fiの設置

5. 法人の目的を達成するため実施する事業（定款第4条第3項）
（練馬区から受託する事業）【事業費 20,581 千円】

(1) 高齢者いきいき健康事業

平成21年度から練馬区より「いきいき健康券」の受付、発行等の業務を受託しています。この事業は、65歳以上の区民を対象に、10のサービスメニューから1つを選び利用することができます。平成29年度は、計画数を4,000人増やして92,000人とします。

(平成 29 年度収支予算)

平成 29 年度収支予算は、新たに練馬区から移管を受けて実施する「観光」に係る事業を始め、練馬区産業振興公社が担う地域経済活性化に向けて果たす役割を踏まえて、平成 29 年度事業計画を着実に実施するため、所要の経費を計上しました。

この結果、予算総額は、6 億 7,673 万円となり、対前年度比で 8,876 万円、15%の大幅な増となりました。

以下で、科目別に主な増減内容について説明します。

【収入】

1 事業収入

(1) 共済事業収入は、①会費・入会金収入について前年度と同額としましたが、各事業収入については、会員減少の影響や⑤余暇活動事業費でとしまえんフリーパスの値上げによる販売数の縮小があったため、合計で 2 億 6,98 万円、対前年度比で、△962 万円、△3.5%の減となりました。

(2) 指定管理業務収入は、②利用料収入について、プラザが開館 3 年目を迎えても順調に利用が伸びていることから、3,271 万円とし、対前年度比で、563 万円、20.7%の増となりました。

2 補助金収入

区補助金収入は、新たに区から移管を受けて実施する観光事業に要する経費のほか、ビジネスサポートセンターを含め公社組織体制の強化を図るための経費が増加したため、2 億 6,756 万円となり、対前年度比で、9,101 万円、51.5%の増となりました。

3 雑収入

雑収入のうち(5)物品販売収入については観光事業の移管を受けて、新たに、ねり丸グッズ等の販売収入を 200 万円、計上しました。

4 特定預金取崩収入

共済事業収入の、主にとしまえんのフリーパス券仕入れ額の上昇による財源不足分に充当した結果、559 万円、対前年度比で 340 万円、155%増となりました。

【支出】

1 事業費

(1) 共済事業費は、一部のフリーパス券の値上げによって販売数が減少し事業費も縮小し

ますが、できる限りサービス水準を低下させないよう努めた結果、事業費は2億7,306万円、対前年度比で△353万千円、△1.2%の減に留めました。

(2)ビジネスサポートセンター費は、主に②中小企業支援事業費において、区民・産業プラザで初めて実施する周辺区合同商談会の経費のほか商店街空き店舗入居促進事業の拡大もあり、事業費は9,201万円、対前年度比で1,018万円、12.4%の増となりました。

(3)観光振興費は、練馬区から移管を受けた事業を実施するため、①観光事業推進費と②観光案内所運営費により、新設しました。事業費は5,443万円となりました。

(4)区民・産業プラザ維持運営費は、開館4年目を迎え、引き続きプラザが快適で利用しやすい施設となるよう、必要な経費の計上を行い、事業費は7,528万円、対前年度比で105万円、1.4%の増となりました。

2 管理費

(1)人件費は、新たに移管を受ける観光事業の実施体制を整備するほか、ビジネスサポートセンター相談体制の強化を図るため、平成29年度予算は1億1,962万円となり、対前年度比で2,610万円、27.9%の増となりました。

3 特定預金支出

共済事業の事業収入減に対応するため、積極的に財源の活用を図って事業運営基金への積立を見送った結果、予算を0としました。

1 平成29年度 一般会計 収支予算一覧

【収入】

単位=千円

科 目	予算額	説 明
1 事業収入	393,127	
(1) 共済事業収入	260,982	
① 会費・入会金収入	75,160	会費・入会金収入
② 生活充実事業収入	61,320	区内共通商品券、グルメカード 等
③ 健康増進事業収入	23,642	日帰り温泉チケット 等
④ 自己啓発事業収入	39,878	観劇・映画等チケット、図書カード 等
⑤ 余暇活動事業収入	60,982	遊園地フリーパス、スポーツ観戦チケット 等
(2) 指定管理業務収入	107,812	
① 受託収入	75,102	練馬区からの受取指定管理費
② 利用料金収入	32,710	区民・産業プラザ利用料金収入
(3) 受託事業収入	24,333	練馬区から受託する事業収入
① いきいき健康事業収入	24,333	
2 補助金収入	267,556	区からの補助金
(1) 区補助金収入	267,556	
3 雑収入	9,462	
(1) 受取利息	150	預金利息
(2) 広告料収入	1,606	広告料
(3) 手数料収入	3,764	代金引換郵便手数料 等
(4) 受講料収入	1,521	企業セミナー参加料 等
(5) 物品販売収入	2,000	ねり丸グッズ売上金
(6) 雑収入	421	ねりま塾協賛金、出資金に係る配当金 等
4 特定預金取崩収入	5,585	事業運営基金取崩し
5 前期繰越収支差額	1,000	前年度からの繰越し
収入合計 (A)	676,730	

【支出】

単位＝千円

科 目	予算額	説 明
1 事業費	515,356	
(1) 共済事業費	273,061	
① 生活充実事業費	100,132	給付金、区内共通商品券 等
② 健康増進事業費	35,361	日帰り温泉チケット 等
③ 自己啓発事業費	44,920	観劇・映画等チケット、図書カード 等
④ 余暇活動事業費	76,434	トラベル利用補助、遊園地フリーパス 等
⑤ 共済事業運営費	16,214	会報発行費、会員加入促進費 等
(2) ビジネスサポートセンター費	92,007	
① 経営相談事業費	15,070	各種相談事業費 等
② 中小企業支援事業費	76,937	起業セミナー等運営費、専門家派遣補助 等
(3) 観光振興費	54,425	
① 観光事業推進費	25,433	観光事業費、システム経費 等
② 観光案内所運営費	28,992	観光案内所窓口運営委託料 等
(4) 区民・産業プラザ維持運営費	75,282	
① 施設運営費	20,805	窓口業務委託料、産業イベント経費 等
② 施設維持管理費	54,477	建物管理費、光熱水費、清掃衛生費 等
(5) 受託事業費	20,581	練馬区から受託する事業
① いきいき健康事業費	20,581	
2 管理費	161,374	
(1) 人件費	119,616	
① 報酬	12,641	理事長報酬 等
② 給与	88,260	職員給与 等
③ 共済費	18,715	社会保険料 等
(2) 運営費	41,758	
① 役員報酬等	676	役員報酬 等
② 健康診断料	335	定期健康診断料
③ 旅費・研修費	187	事務連絡用職員旅費 等
④ 消耗品費	539	プリンター消耗品 等
⑤ 印刷製本費	54	封筒作成費 等
⑥ 光熱水費	576	電気・水道料金
⑦ 通信運搬費	3,146	電話料、後納郵便料 等
⑧ 手数料	2,023	振込手数料、会費口座振替手数料 等
⑨ 委託料	13,926	窓口業務委託料、税務会計相談委託料 等
⑩ 使用料および賃借料	336	倉庫賃借料
⑪ システム経費	14,575	システムリース料・保守料 等
⑫ 租税公課費	5,022	消費税納付額、登記印紙 等
⑬ 諸費	363	会議費、交際費 等
3 特定預金支出	0	事業運営基金積立 等
支出合計 (B)	676,730	

2 平成29年度 一般会計 収支予算前年度比較一覽

【収入】

単位=千円

科 目	予算額	前年度予算額	増・減 (△)	増減率 (%)
1 事業収入	393,127	402,292	△ 9,165	△ 2.2
(1) 共済事業収入	260,982	270,603	△ 9,621	△ 3.5
①会費・入会金収入	75,160	75,160	0	0.0
②生活充実事業収入	61,320	65,260	△ 3,940	△ 6.0
③健康増進事業収入	23,642	23,972	△ 330	△ 1.3
④自己啓発事業収入	39,878	40,108	△ 230	△ 0.5
⑤余暇活動事業収入	60,982	66,103	△ 5,121	△ 7.7
(2) 指定管理業務収入	107,812	107,315	497	0.4
①受託収入	75,102	80,235	△ 5,133	△ 6.3
②利用料金収入	32,710	27,080	5,630	20.7
(3) 受託事業収入	24,333	24,374	△ 41	△ 0.1
①いきいき健康事業収入	24,333	24,374	△ 41	△ 0.1
2 補助金収入	267,556	176,544	91,012	51.5
(1) 区補助金収入	267,556	176,544	91,012	51.5
3 雑収入	9,462	5,947	3,515	59.1
(1) 受取利息	150	150	0	0.0
(2) 広告料収入	1,606	330	1,276	386.6
(3) 手数料収入	3,764	2,945	819	27.8
(4) 受講料収入	1,521	930	591	63.5
(5) 物品販売収入	2,000	0	2,000	皆増
(6) 雑収入	421	1,592	△ 1,171	△ 73.5
4 特定預金取崩収入	5,585	2,190	3,395	155.0
5 前期繰越収支差額	1,000	1,000	0	0.0
収入合計 (A)	676,730	587,973	88,757	15.0

【支出】

単位＝千円

	科 目	予算額	前年度予算額	増・減 (△)	増減率 (%)
1	事業費	515,356	453,271	62,085	13.6
	(1) 共済事業費	273,061	276,595	△ 3,534	△ 1.2
	①生活充実事業費	100,132	104,324	△ 4,192	△ 4.0
	②健康増進事業費	35,361	35,551	△ 190	△ 0.5
	③自己啓発事業費	44,920	45,577	△ 657	△ 1.4
	④余暇活動事業費	76,434	76,167	267	0.3
	⑤共済事業運営費	16,214	14,976	1,238	8.2
	(2) ビジネスサポートセンター費	92,007	81,824	10,183	12.4
	①経営相談事業費	15,070	13,138	1,932	14.7
	②中小企業支援事業費	76,937	68,686	8,251	12.0
	(3) 観光振興費	54,425	0	54,425	皆増
	①観光事業推進費	25,433	0	25,433	皆増
	②観光案内所運営費	28,992	0	28,992	皆増
	(4) 区民・産業プラザ維持運営費	75,282	74,231	1,051	1.4
	①施設運営費	20,805	19,745	1,060	5.3
	②施設維持管理費	54,477	54,486	△ 9	0.0
	(5) 受託事業費	20,581	20,621	△ 40	△ 0.1
	①いきいき健康事業費	20,581	20,621	△ 40	△ 0.1
2	管理費	161,374	132,825	28,549	21.4
	(1) 人件費	119,616	93,521	26,095	27.9
	①報酬	12,641	12,282	359	2.9
	②給与	88,260	64,474	23,786	36.8
	③共済費	18,715	16,765	1,950	11.6
	(2) 運営費	41,758	39,304	2,454	6.2
	①役員報酬等	676	676	0	0.0
	②健康診断料	335	338	△ 3	△ 0.8
	③旅費・研修費	187	187	0	0.0
	④消耗品費	539	457	82	17.9
	⑤印刷製本費	54	57	△ 3	△ 5.2
	⑥光熱水費	576	600	△ 24	△ 4.0
	⑦通信運搬費	3,146	3,520	△ 374	△ 10.6
	⑧手数料	2,023	1,985	38	1.9
	⑨委託料	13,926	13,584	342	2.5
	⑩使用料および賃借料	336	336	0	0.0
	⑪システム経費	14,575	12,370	2,205	17.8
	⑫租税公課費	5,022	4,871	151	3.0
	⑬諸費	363	323	40	12.3
3	特定預金支出	0	1,877	△ 1,877	△ 100.0
	支出合計 (B)	676,730	587,973	88,757	15.0